

本社休業の延長に関するご案内

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従業員の安全確保と感染リスクの軽減を目的として、本社事務所(東京都千代田区岩本町)を4月6日(月)～5月6日(水)休業しておりますが、内閣総理大臣より緊急事態宣言の延長が発出されたことに伴い、休業期間を下記の通りとさせていただきます。

なお、各種製品の受発注並びに営業活動業務につきましては、引き続きテレワーク〔在宅勤務又は愛川工場(所在地：神奈川県愛甲郡愛川町)〕にて対応いたします。

大変ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒諸事情ご賢察の上、ご理解ご諒承を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

◆本社休業期間：政府・東京都の緊急事態宣言解消まで

※愛川工場は、通常通り稼働いたしております。

ご不明な点等につきましては、愛川工場(TEL:046-285-1144)までお問合せください。

以上